

令和6年度化学物質調査の結果について

令和7年7月

神奈川県環境農政局環境部

目 次

	頁
I ダイオキシン類常時監視等	
1 常時監視調査	
(1) 調査の概要	1
ア 目的	1
イ 調査内容及び地点数	1
(2) 調査結果	1
ア 大気調査結果	1
イ 公共用水域調査結果	3
ウ 土壌・地下水調査結果	5
2 汚染状況確認調査	
(1) 調査の概要	7
(2) 調査結果	7
ア 目久尻川調査結果	7
イ 重点監視調査結果	8
II 化学物質環境モニタリング調査（水域環境調査）	
1 調査の概要	9
(1) 目的	9
(2) 調査対象物質	9
(3) 調査地点	10
(4) 調査時期	10
2 調査結果	10
(1) 水質調査	10
(2) 底質調査	11
(参考資料) 水域調査対象物質の概要について	12

I ダイオキシン類常時監視等

県、国並びにダイオキシン類対策特別措置法の政令市である横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市は、県内におけるダイオキシン類による汚染状況を把握するため、ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づく調査を実施した。また、県は、過去の調査で水質環境基準値を超えた地点において汚染状況を確認するための調査を引き続き実施した。

1 常時監視調査

(1) 調査の概要

ア 目的

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ダイオキシン類による環境汚染の実態を把握する。

イ 調査内容及び地点数

大気、公共用水域（水質及び底質）、土壌及び地下水について調査を行った。

区分	常時監視調査地点数	頻度
大気	23地点	年2回
公共用水域	水質	41地点
	底質	28地点
土壌	23地点	年1回
地下水	26地点	年1回
合計	141地点	—

(2) 調査結果

ア 大気調査結果

(7) 調査時期（1週間連続採取を実施）

8月：令和6年8月23日～8月30日

（横浜市調査：8月15日～8月22日、相模原市調査：8月20日～27日）

1月：令和7年1月23日～1月30日

(イ) 調査結果（表1、図1及び図2）

○ 常時監視調査

すべての地点（23地点）で大気環境基準（ 0.6 pg-TEQ/m^3 以下）を達成した。

また、年間の最大値（年2回測定の平均値）は 0.032 pg-TEQ/m^3 、最小値（年2回測定
の平均値）は $0.0046 \text{ pg-TEQ/m}^3$ 、平均値は $0.0094 \text{ pg-TEQ/m}^3$ であった。

年平均値は平成18年度以降減少傾向にあり、環境基準に比べて低いレベルで推移している。

※ 調査結果は毒性等量（TEQ）（単位としては「 pg-TEQ 」）として表示している。これは、各異性体の実測濃度に毒性等価係数（TEF）を乗じ、それらを合計したものである。以下同じ。

表 1 大気常時監視調査結果

No	実施機関	市町村名	測定地点	年平均値 pg-TEQ/m ³	No	実施機関	市町村名	測定地点	年平均値 pg-TEQ/m ³	
1	県	小田原市	小田原市役所	0.0056	15	川崎市	川崎市	大師測定局	0.0097	
2		茅ヶ崎市	茅ヶ崎市役所	0.0078	16		川崎市	川崎市	中原測定局	0.0077
3		三浦市	三浦市役所	0.0073	17		川崎市	川崎市	生田浄水場	0.0076
4		伊勢原市	伊勢原市役所	0.0049	18	相模原市	相模原市	相模原市役所	0.0071	
5		綾瀬市	綾瀬市消防本部	0.012	19		相模原市	相模原市	相模台測定局	0.0093
6		愛川町	愛川町役場	0.0065	20		相模原市	相模原市	津久井測定局	0.0076
7		山北町	山北町役場	0.012	21		相模原市	相模原市	相武台中学校	0.032
8		湯河原町	湯河原町役場	0.0046	22	横須賀市	横須賀市	横須賀市役所	0.0072	
9	横浜市	横浜市	鶴見区生麦	0.016	23		横須賀市	横須賀市	西行政センター	0.0066
10			西区平沼	0.013	最大値			0.032		
11			戸塚区汲沢	0.0072	最小値			0.0046		
12			瀬谷区南瀬谷	0.0077	平均値			0.0094		
13			栄区犬山町	0.0064	(環境基準 : 0.6pg-TEQ/m ³)					
14			青葉区市ヶ尾町	0.0093						

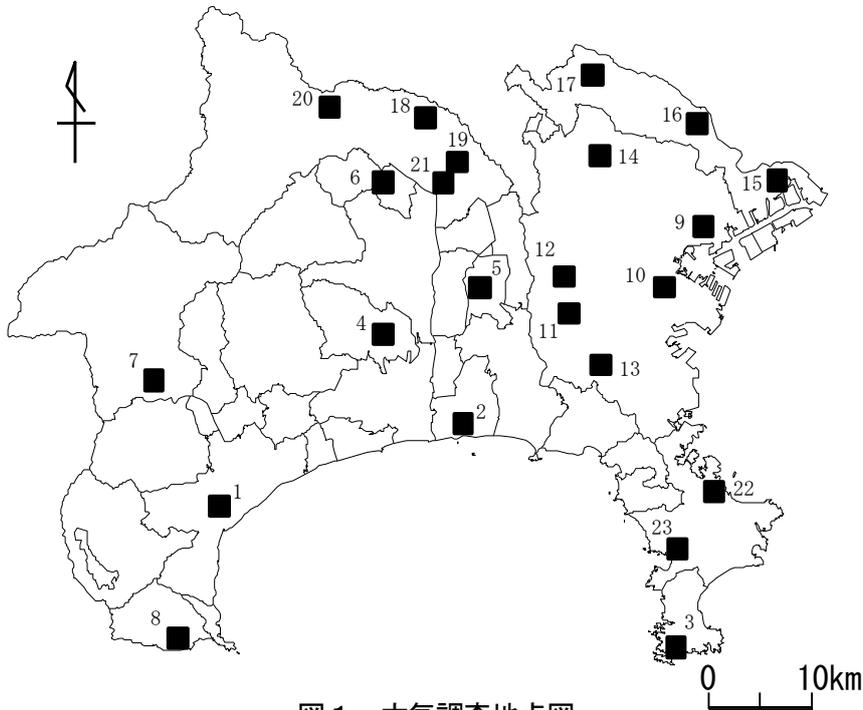


図 1 大気調査地点図

濃度 (pg-TEQ/m³)

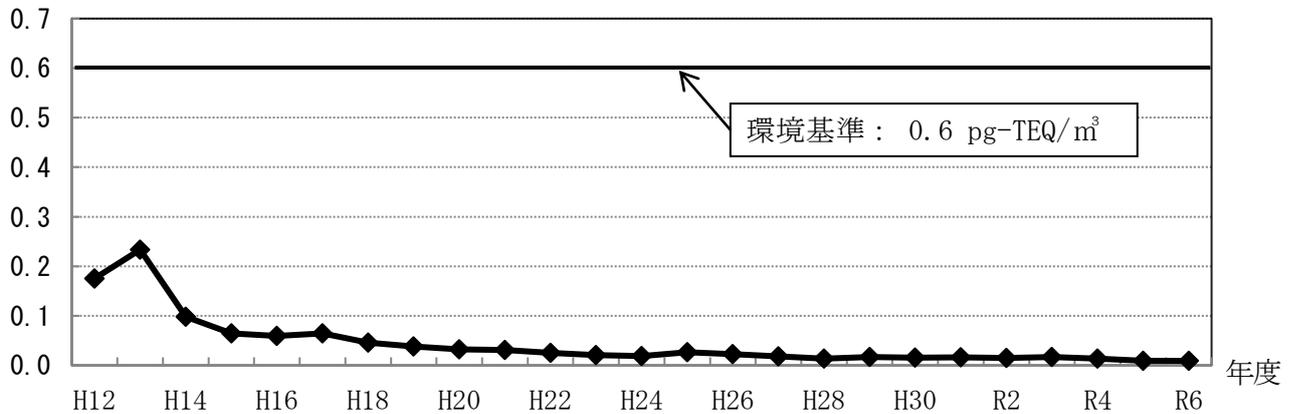


図 2 大気の常時監視調査地点の年平均値の推移

イ 公共用水域調査結果

(7) 調査時期 (試料採取日)

河川：令和6年5月10日～10月16日

湖沼：令和6年8月21日

海域：令和6年7月23日～10月25日

(4) 調査結果 (表2、図3及び図4)

水質については、すべての地点(41地点)で水質環境基準(1 pg-TEQ/L以下)を達成していた。最大値は0.29 pg-TEQ/L、最小値は0.030 pg-TEQ/L、平均値は0.086 pg-TEQ/Lであった。

底質についても、すべての地点(28地点)で底質環境基準(150 pg-TEQ/g以下)を達成していた。最大値は45 pg-TEQ/g、最小値は0.20 pg-TEQ/g、平均値は7.0 pg-TEQ/gであった。

なお、河川(水質)の常時監視を実施している地点については、平成12年度から令和6年度までの平均値の推移を見ると、環境基準に比べて低いレベルで推移している。

表2 水質及び底質調査結果一覧

No	測定機関	水域名	地点名	水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)	No	測定機関	水域名	地点名	水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)	
1	国土交通省	多摩川	田園調布取水堰(上)	0.090	0.72	23	相模原市	相模川	鳩川	妙莫橋	0.043	2.0
2	川崎市	鶴見川	矢上川	日吉橋	0.068	-			24	三段の滝	0.073	0.79
3			麻生川	耕地橋	0.064	-		25	八瀬川	無量光寺下	0.16	2.4
4			真福寺川	水車橋前	0.063	-		26	境川	鶴金橋	0.080	2.6
5	国土交通省	鶴見川	亀の子橋	0.11	0.31	27	相模川	道志川	両国橋	0.030	0.20	
6	横須賀市	鷹取川	追浜橋	0.069	24	28	神奈川県	金目川	小田急鉄橋	0.065	-	
7		平作川	夫婦橋	0.048	9.5	29	酒匂川	飯泉取水堰(上)	0.069	-		
8		松越川	竹川合流後	0.050	2.9	30	相模原市	相模湖	湖央東部	0.044	5.1	
9	神奈川県	下山川	下山橋	0.069	-	31	東京湾	京浜運河扇町	0.16	45		
10		森戸川(葉山町)	森戸橋	0.096	-	32		川崎市	東扇島防波堤西	0.077	14	
11		田越川	渚橋	0.17	-	33		扇島沖	0.070	15		
12		滑川	滑川橋	0.068	-	34		横浜市	鶴見川河口先	0.10	3.3	
13		神戸川	神戸橋	0.080	-	35		横浜港内	0.075	23		
14		境川	境川橋	0.067	0.43	36		神奈川県	中の瀬北	0.12	13	
15		引地川	富士見橋	0.077	0.45	37		本牧沖	0.062	6.9		
16	相模川	小出川	宮の下橋	0.29	-	38		磯子沖	0.061	1.9		
17	国土交通省	相模川	馬入橋	0.10	1.6	39		富岡沖	0.062	1.8		
18	神奈川県	相模川	河原橋	0.13	-	40		平潟湾内	0.066	11		
19		相模川	寒川取水堰(上)	0.066	5.9	41	神奈川県	相模湾	城ヶ島沖	0.065	0.99	
20		永池川	新竹沢橋	0.12	-	最大値		0.29	45			
21		相模川	玉川	相川水位観測所	0.067	0.52	最小値		0.030	0.20		
22	中津川	第一鮎津橋	0.066	0.31	平均値		0.086	7.0				

(環境基準：水質；1 pg-TEQ/L、底質；150 pg-TEQ/g)

(備考) ■ は、公共用水域の測定計画における環境基準点(当該水域の環境基準の維持達成状況を把握するための地点)を示す。

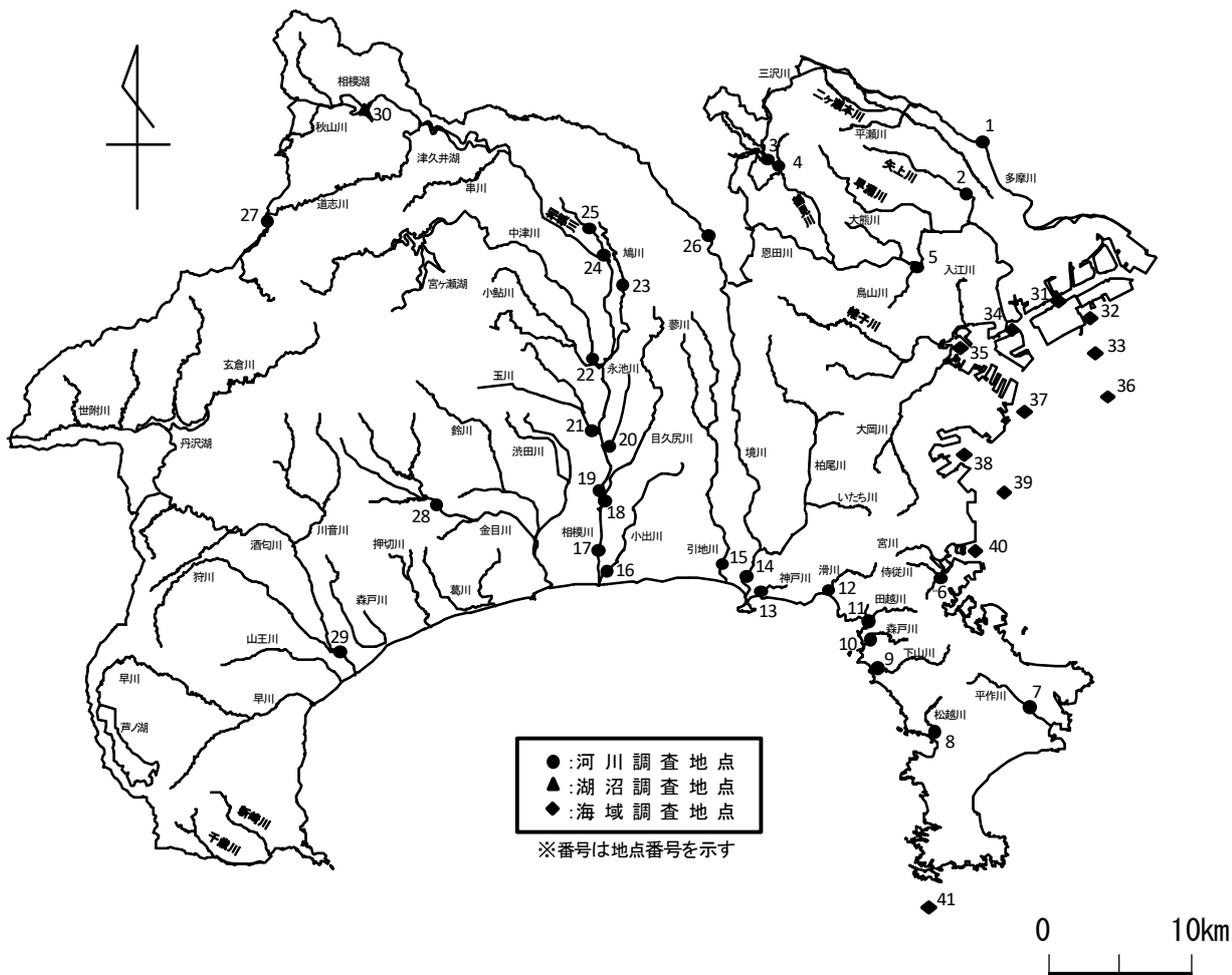


図3 公共用水域調査地点図

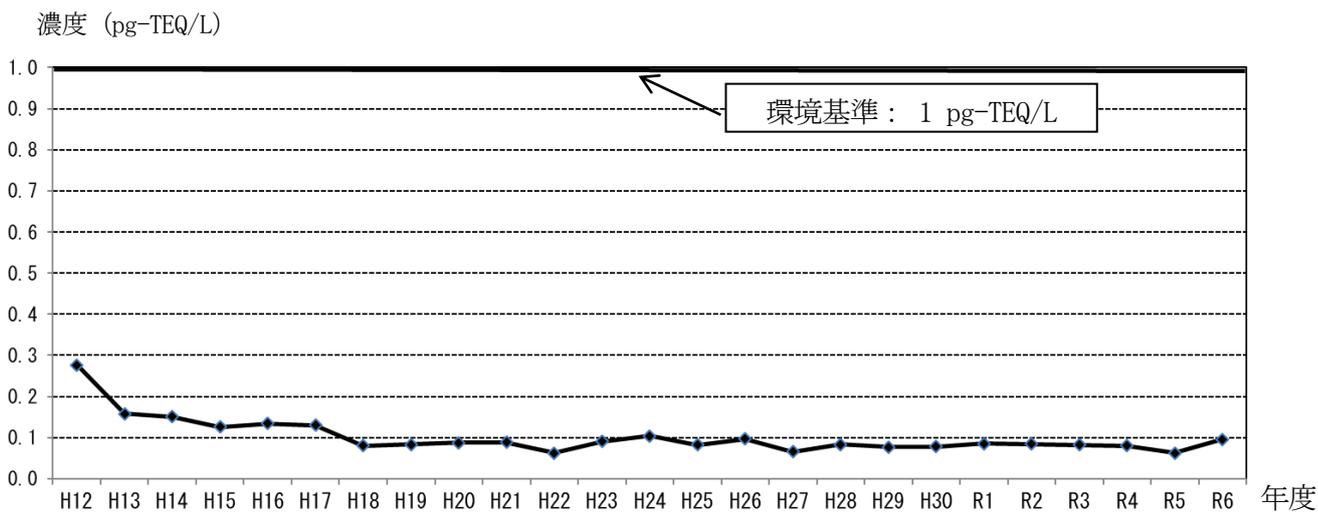


図4 河川（水質）の環境基準点における調査結果の推移（年平均値）

ウ 土壌・地下水調査結果

(7) 調査時期 (試料採取日)

土壌：令和6年8月22日～令和6年11月12日

地下水：令和6年8月22日～令和6年11月21日

(4) 調査結果 (表3、表4、図5及び図6)

土壌については、すべての地点(23地点)で土壌環境基準(1,000 pg-TEQ/g以下)を達成していた。また、追加的な調査が必要とされる基準(250 pg-TEQ/g以上)も下回っていた。最大値は19 pg-TEQ/g、最小値は0.013 pg-TEQ/g、平均値は2.9 pg-TEQ/gであった。

地下水についても、すべての地点(26地点)で水質環境基準(1 pg-TEQ/L以下)を達成していた。最大値は0.077 pg-TEQ/L、最小値は0.028 pg-TEQ/L、平均値は0.055 pg-TEQ/Lであった。

表3 土壌調査結果一覧

No	測定機関	調査地点	土壌 (pg-TEQ/g)	No	測定機関	調査地点	土壌 (pg-TEQ/g)
1	神奈川県	大磯町石神台	8.0	15	相模原市	田名中学校	2.2
2		二宮町富士見が丘	0.057	16		大野北中学校	1.6
3		中井町半分形	0.95	17		弥栄小学校	3.3
4		大井町金手	0.16	18		藤野南小学校	1.4
5		松田町松田惣領	0.52	19		桂北小学校	1.6
6		湯河原町土肥	1.1	20		相模湖林間公園	0.42
7	横浜市	星野野公園	2.0	21	横須賀市	うみかぜ公園	1.7
8		六ツ川一丁目公園	1.0	22		公郷公園	1.8
9		洋光台四丁目第二公園	0.044	23		船越町1丁目公園	7.6
10		奈良町第九公園	0.087			最大値	19
11		中田町丸の内公園	0.013			最小値	0.013
12	川崎市	宮前美しい森公園	0.28			平均値	2.9
13		梶ヶ谷第2公園	19				
14		小倉アペリア公園	12				

(環境基準：1,000 pg-TEQ/g以下)

表4 地下水調査結果一覧

No	測定機関	調査地点	地下水 (pg-TEQ/L)	No	測定機関	調査地点	地下水 (pg-TEQ/L)
1	神奈川県	大磯町東小磯	0.063	18	相模原市	中央区田名	0.029
2		二宮町二宮	0.062	19		中央区田名	0.036
3		中井町北田	0.062	20		中央区淵野辺	0.028
4		大井町西大井	0.062	21		緑区牧野	0.031
5		松田町神山	0.062	22		緑区牧野	0.028
6		湯河原町土肥	0.062	23		緑区若柳	0.028
7	横浜市	都筑区川和町	0.060	24	横須賀市	富士見町	0.077
8		緑区三保町	0.060	25		佐野町	0.062
9		保土ヶ谷区東川島町	0.060	26		田浦大作町	0.063
10		中区和田山	0.061			最大値	0.077
11		港南区上大岡東三丁目	0.060			最小値	0.028
12		泉区上飯田町	0.060			平均値	0.055
13	川崎市	幸区南加瀬	0.063				
14		宮前区南野川	0.062				
15		多摩区堰	0.062				
16		多摩区西生田	0.065				
17		麻生区上麻生	0.062				

(環境基準：1 pg-TEQ/L以下)

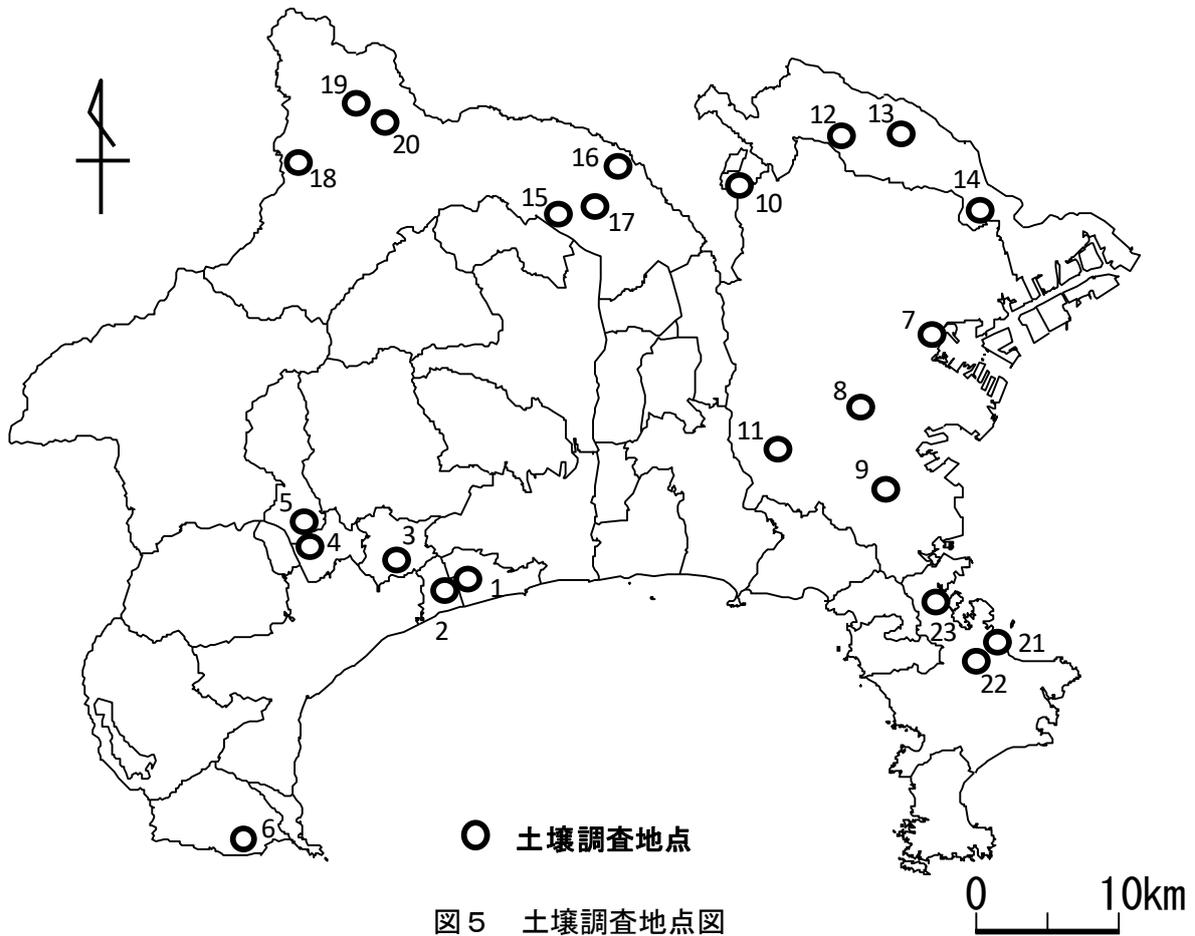


図5 土壤調査地点図

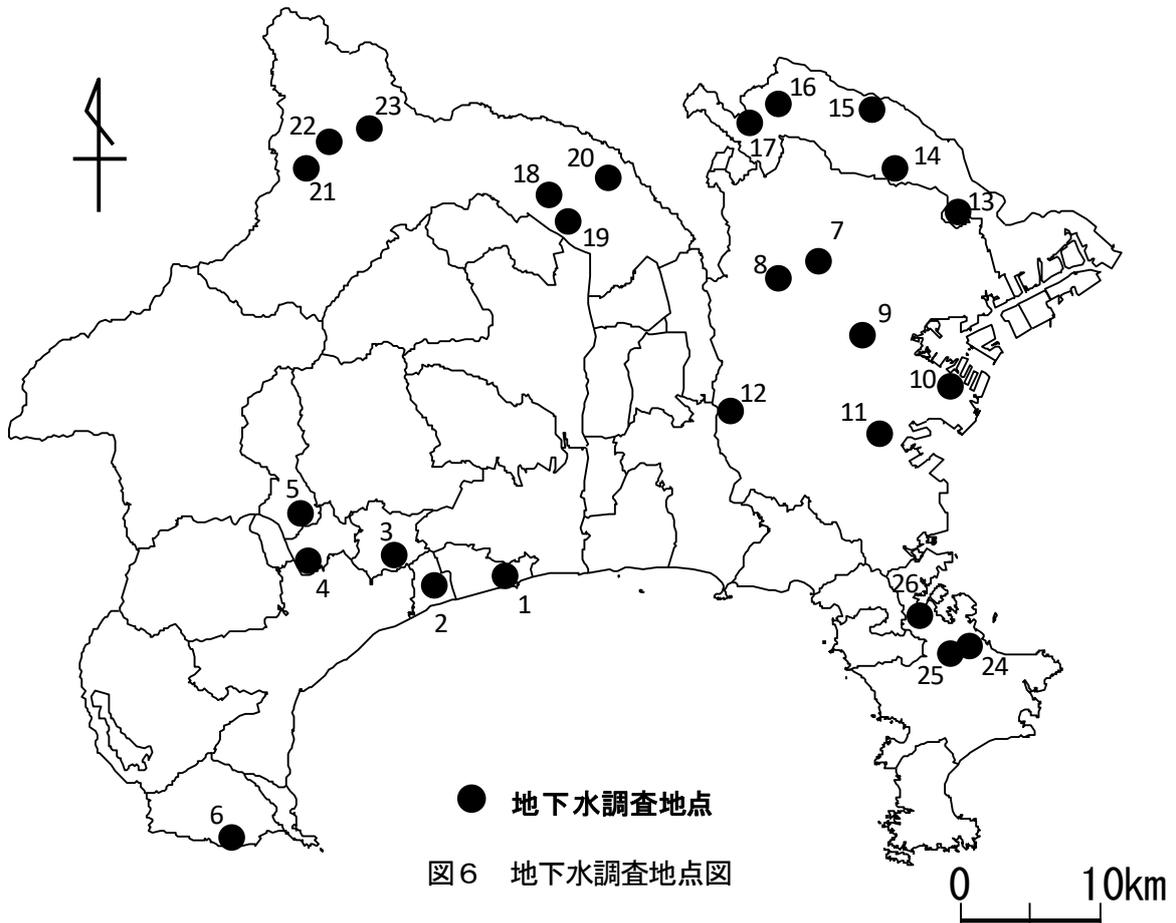


図6 地下水調査地点図

2 汚染状況確認調査

(1) 調査の概要

過去の調査で水質環境基準値を超えた地点及び水質環境基準値の 1/2 を超えた地点において、汚染状況を確認するための調査を実施した。

(2) 調査結果

ア 目久尻川調査結果

(7) 経緯

平成 12 年 7 月に実施した調査において、目久尻川下流の宮山大橋の水質が 1.8 pg-TEQ/L と水質環境基準 (1 pg-TEQ/L 以下) を超過していることを確認した。

平成 13 年度以降、目久尻川と同河川への流入水について毎年度調査を行った結果、夏季に濃度が高いことを確認したため、平成 18 年度に年 4 回監視調査を行った。その結果、過去に使用された水田農薬由来のダイオキシン類による汚染であると推定された^{注)}。

令和 6 年度は目久尻川に流入する流入水 (宮山) について、年間で最も濃度が高い夏季に調査を行った。

(4) 調査内容

a 調査日

夏季：令和 6 年 8 月 2 日

b 調査地点及び内容

水路：流入水 (宮山) (水質)

(5) 調査結果 (表 5 及び図 7)

3.3 pg-TEQ/L と水質環境基準値を超過した。同族体・異性体別データを解析したところ、これまでと同様で、過去に使用された水田農薬由来のダイオキシン類であると推定された。

令和 7 年度も継続して調査を実施する。

注) 平成 19 年 5 月公表

これまでの調査で、流入水(寒川町宮山)の流域にはダイオキシン類を排出する事業所が確認されず、夏季に浮遊物質量(SS)が高くダイオキシン類が高濃度となることが分かっており、これらのこととダイオキシン類の同族体・異性体別の濃度分布から、原因は、主に昭和 30 年代後半から昭和 40 年代初めにかけて使用された除草剤中に不純物として微量に含まれ、水田土壌中に残留しているダイオキシン類であると推定した。水田土壌中に残留するダイオキシン類の濃度は、流入水(寒川町宮山)周辺の 2 地点で 210 pg-TEQ/g 及び 180 pg-TEQ/g (平成 14 年県環境科学センター調査)であり、いずれも土壌環境基準(1,000 pg-TEQ/g 以下)を達成していた。

なお、作物については、土壌中からのダイオキシン類の吸収はほとんどないことが国の研究で確認されている。

表5 目久尻川調査結果

調査地点		流入水(宮山)																	
調査年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
調査結果 (夏季)	—	4.5	2.7	—	3.4	4.6	4.6	2.8	3	2.8	3.9	4.2	2.7	2.4	4.3	1.4	3.4	2	
調査年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6													
調査結果 (夏季)	1.7	2.5	2.1	1.9	2.4	3.3													

(単位: 水質; pg-TEQ/L)

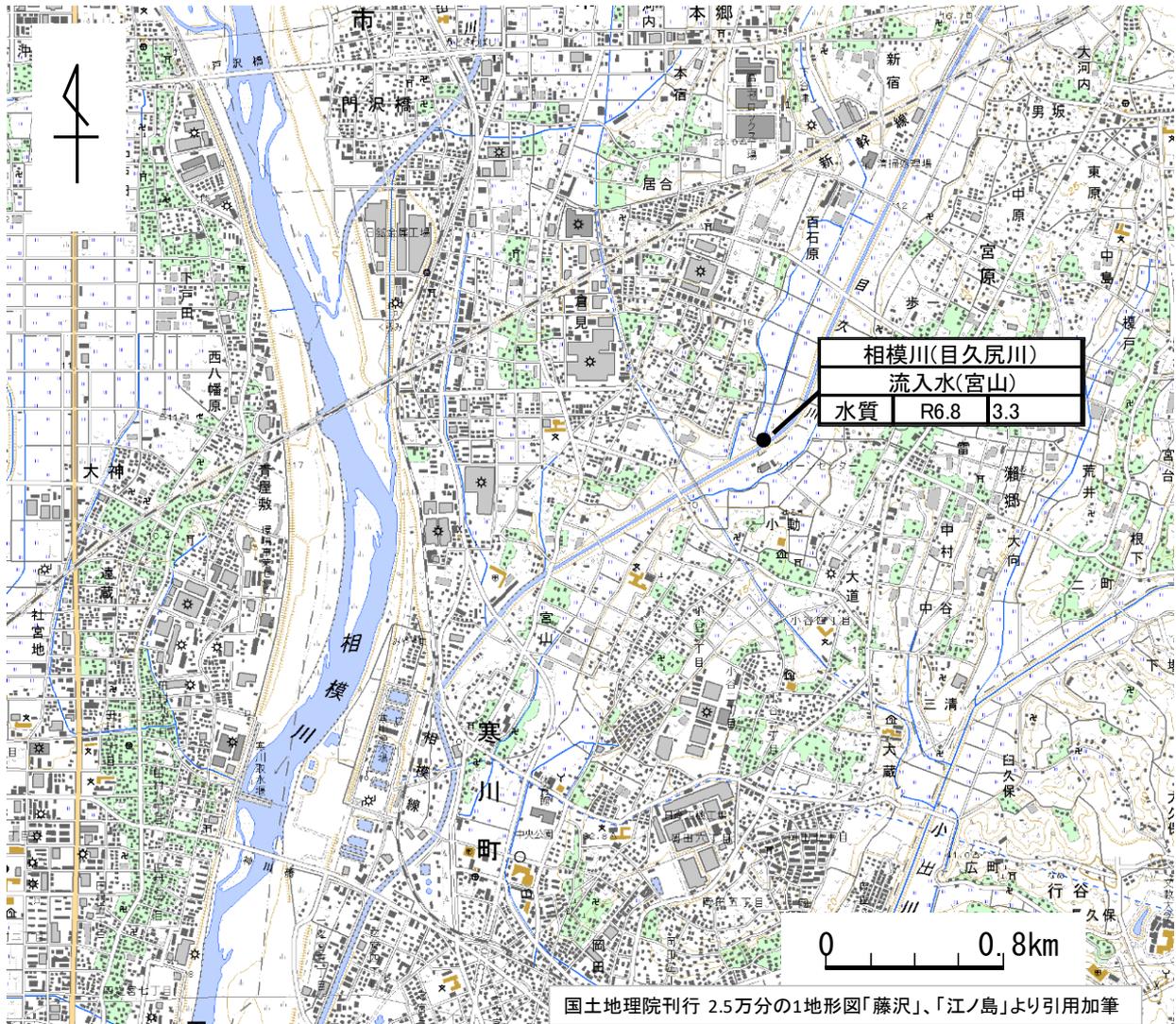


図7 汚染状況確認調査結果図表

イ 重点監視調査結果

過去の調査において、水質環境基準値の1/2を超過するダイオキシン類が検出された地点について重点監視調査を行ってきたが、近年、年間平均値が環境基準値の1/2を長期間安定して下回っていたことから、令和4年度以降は常時監視調査に移行している。

II 化学物質環境モニタリング調査（水域環境調査）

県は、化学物質による汚染状況を把握するため、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（以下「化管法」という。）に基づく排出量と有害性を考慮して選定した化学物質について水域環境の調査を実施した。

1 調査の概要

(1) 目的

化学物質による水生生物等への影響を把握する観点から、県所管区域（横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く区域）の水域へ排出され、生態系への影響が懸念される化学物質の環境濃度の実態を把握する。

(2) 調査対象物質（表6）

化管法に基づき事業者から提出されたデータを基に、排出量と有害性を考慮し、溶剤、可塑剤、界面活性剤及び水生生物に対し内分泌かく乱作用があるとされる物質等8物質を選定した。

表6 調査対象物質

No.	化管法 No.	調査対象物質	調査項目	
			水質	底質
1	407	ポリ(オキエチレン)＝アルキルエーテル (C=12～15)	○	—
2	188	N,N-ジシクロヘキシルアミン	○	○
3	664	有機スズ化合物（トリブチルスズ化合物）	○	○
4	664	有機スズ化合物（トリフェニルスズ化合物）	○	○
5	410	ポリ(オキエチレン)＝ノルフェニルエーテル	○	—
6	224	N,N-ジメチルテトラシルアミン＝N-オキソト	○	—
7	408	ポリ(オキエチレン)＝オクチルフェニルエーテル	○	—
8	154	シクロヘキシルアミン	○	○

(3) 調査地点

水質調査は、図8に示す①～⑩の10地点で実施した。底質調査は③引地川（富士見橋）、⑦金目川（花水橋）の2地点で実施した。

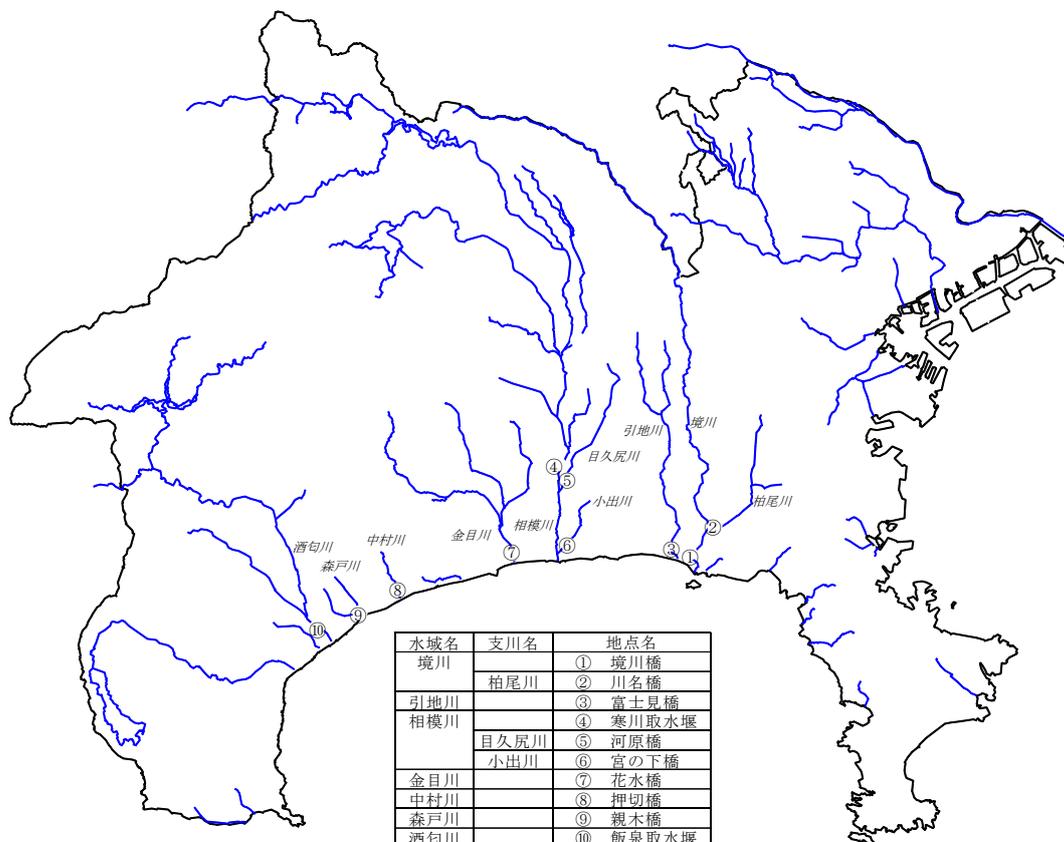


図8 調査地点図

(4) 調査時期

水質については夏季と冬季の年2回、底質については冬季に年1回の調査を実施した。

2 調査結果

(1) 水質調査 (表7)

調査した8物質のうち、評価基準値（水道水質基準値等）が設定されている物質については、いずれも評価基準値を下回っていた。

また、夏季にトリブチルスズ化合物及びシクロヘキシルアミンの2物質、冬季にポリ（オキシエチレン）=アルキルエーテル（C=12～15）、N,N-ジシクロヘキシルアミン、トリブチルスズ化合物、N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド及びシクロヘキシルアミンの5物質が検出された。検出された値について、ポリ（オキシエチレン）=アルキルエーテル（C=12～15）及びN,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシドはこれまでに県が実施した調査結果の範囲を超えていたが、その他の物質については範囲内であった。

- ・ ポリ（オキシエチレン）=アルキルエーテル（C=12～15）は冬季に2河川で検出され、中村川（押切橋）で2μg/L、森戸川（親木橋）で6μg/Lであった。
- ・ トリブチルスズ化合物は森戸川（親木橋）で夏季に0.001 μg/L、冬季に0.003μg/L 検出された。

- ・ *N,N*-ジメチルドデシルアミン=*N*-オキシドは冬季に7河川で検出され、柏尾川（川名橋）、相模川（寒川取水堰）、小出川（宮の下橋）、金目川（花水橋）、中村川（押切橋）、森戸川（親木橋）及び酒匂川（飯泉取水堰）で0.1~1.0µg/Lであった。
- ・ シクロヘキシルアミンは夏季に1河川、冬季に3河川で検出され、相模川（寒川取水堰）、目久尻川（河原橋）、小出川（宮の下橋）及び酒匂川（飯泉取水堰）で0.08~0.09 µg/Lであった。

(2) 底質調査（表8）

調査した4物質のうちシクロヘキシルアミンの1物質が検出され、検出された値はこれまでに県が実施した調査結果の範囲内であった。

- ・ シクロヘキシルアミンは引地川（富士見橋）で4µg/kg-dry 検出された。

表7 水質調査結果

(単位：µg/L)

No.	化管法 No.	調査対象物質	境川 境川橋		柏尾川 川名橋		引地川 富士見橋		相模川 寒川取水堰		目久尻川 河原橋		小出川 宮の下橋	
			7月	12月	7月	12月	7月	12月	7月	12月	7月	12月	7月	12月
1	407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル (C=12~15)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
2	188	<i>N,N</i> -ジシクロヘキシルアミン	ND	ND	ND	ND	ND	0.13	ND	ND	ND	ND	ND	ND
3	664	有機スズ化合物（トリブチルスズ化合物）	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
4	664	有機スズ化合物（トリフェニルスズ化合物）	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
5	410	ポリ(オキシエチレン)＝ニルフェニルエーテル	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
6	224	<i>N,N</i> -ジメチルテシルアミン= <i>N</i> -オキシド	ND	ND	ND	0.4	ND	ND	ND	0.4	ND	ND	ND	0.1
7	408	ポリ(オキシエチレン)＝オクテニルエーテル	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
8	154	シクロヘキシルアミン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.09	ND	0.09	ND	0.09

No.	化管法 No.	調査対象物質	金目川 花水橋		中村川 押切橋		森戸川 親木橋		酒匂川 飯泉取水堰		検出 下限値	県 調査結果 (H10~R5)	全国 調査結果 (S49~R5)
			7月	12月	7月	12月	7月	12月	7月	12月			
1	407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル (C=12~15)	ND	ND	ND	2	ND	6	ND	ND	1	ND ~ 4	ND
2	188	<i>N,N</i> -ジシクロヘキシルアミン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.01	ND ~ 0.53	ND ~ 0.037
3	664	有機スズ化合物（トリブチルスズ化合物）	ND	ND	ND	ND	0.001	0.003	ND	ND	0.001	ND ~ 0.20	ND ~ 0.45
4	664	有機スズ化合物（トリフェニルスズ化合物）	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.001	ND ~ 0.01	ND ~ 0.09
5	410	ポリ(オキシエチレン)＝ニルフェニルエーテル	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1	ND ~ 5	-
6	224	<i>N,N</i> -ジメチルテシルアミン= <i>N</i> -オキシド	ND	0.4	ND	0.5	ND	1.0	ND	0.2	0.1	ND ~ 0.6	ND ~ 1.8
7	408	ポリ(オキシエチレン)＝オクテニルエーテル	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1	ND ~ 4	ND ~ 0.11
8	154	シクロヘキシルアミン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.08	ND	0.01	ND ~ 0.38	ND ~ 2.4

※ NDは、検出下限値未満の値であることを示す。 ※ No.は表6に対応している。

表8 底質調査結果

(単位：µg/kg-dry)

No.	化管法 No.	調査対象物質	引地川 富士見橋	金目川 花水橋	検出 下限値	県 調査結果 (H10~R5)	全国 調査結果 (S49~R5)
2	188	<i>N,N</i> -ジシクロヘキシルアミン	ND	ND	1	ND ~ 24	-
3	664	有機スズ化合物（トリブチルスズ化合物）	ND	ND	1	ND ~ 66	ND ~ 1,600
4	664	有機スズ化合物（トリフェニルスズ化合物）	ND	ND	1	ND ~ 29	ND ~ 1,100
8	154	シクロヘキシルアミン	4	ND	1	ND ~ 51	ND ~ 41

※ NDは、検出下限値未満の値であることを示す。 ※ No.は表6に対応している。

(参考資料) 水域調査対象物質の概要について

物質名	用途	主な排出源	水生生物等への影響	基準値等
ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (C=12~15)	界面活性剤 (家庭用・業務用洗剤)	家庭	水生生物に対する有害性がある。	20 µg/L 以下 (水道水質基準値、非イオン界面活性剤として設定)
N,N-ジシクロヘキシルアミン	防錆剤、ゴム薬品、界面活性剤、染料	事業所	水生生物に対する有害性がある。	
トリブチルスズ化合物	船底塗料、漁網防汚剤 (これらの用途では、現在、我が国では使用されていない)、殺菌剤	外航船舶、 環境残留	イボニシ (巻き貝の一種) に対する内分泌かく乱作用が確認されている。	0.6 µg/L 以下 (水道水質要検討項目暫定目標値、有機すず化合物として設定)
トリフェニルスズ化合物	船底塗料、漁網防汚剤 (これらの用途では、現在、我が国では使用されていない)、殺菌剤	外航船舶、 環境残留	イボニシ (巻き貝の一種) に対する内分泌かく乱作用が確認されている。	0.6 µg/L 以下 (水道水質要検討項目暫定目標値、有機すず化合物として設定)
ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	界面活性剤 (乳化剤、洗浄剤、農薬用展着剤)	農薬の使用、 家庭	水生生物に対する有害性がある。	20 µg/L 以下 (水道水質基準値、非イオン界面活性剤として設定)
N,N-ジメチル ドデシルアミン= N-オキシド	有機化学製品用 (洗剤等)、 添加剤 (繊維用、油用、 その他)、界面活性剤	事業所 (製造業、化学工業等)	水生生物に対する有害性がある。	
ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	界面活性剤 (乳化剤、洗浄剤、農薬用展着剤)	農薬の使用、 家庭	水生生物に対する有害性がある。	20 µg/L 以下 (水道水質基準値、非イオン界面活性剤として設定)
シクロヘキシルアミン	添加剤、染料、界面活性剤	事業所 (製造業、化学工業等)	水生生物に対する有害性がある。	